

東京電力福島第一原発における線量管理の実態調査取りまとめ（概要）

1 趣旨等

東京電力福島第一原発における不適切な線量測定事案を受け、(1)同様の事案がないか調査するとともに、(2)元方事業者及び請負事業者における線量管理について実態調査を行ったもの。

2 調査結果

- (1) 今般の調査からは、鉛板事案のように、意図的な不適切事案の確認には至らなかったが、①線量データの誤りが判明した事案、②免震重要棟の高線量エリアでの待機・作業中に警報付き電子式個人線量計（以下「APD」という。）を装着していなかった事案等、不適切な線量管理事案を把握した。
- (2) 線量管理方法について、①警報設定値が高すぎる事案、②APDを個人別でなくまとめ借りしている事案、③積算型個人線量計（以下「ガラスバッジ」という。）を個人管理している事案、④APDとガラスバッジの比較を行っていない事案、⑤被ばく線量の通知等を書面で行っていない事案等、改善すべき点を把握した。
- (3) その他、人員は現時点では充足していること、線量限度に達した労働者に対する通常の建設作業への配置換え等の雇用確保策の実施状況を把握した。

3 課題及びそれに対する対応策

厚生労働省では、調査結果を踏まえ、同様の事案を再発させないことに主眼を置き、以下の事項について、東京電力及び元方事業者に対応を求める。

- (1) 被ばく線量データの管理の改善
データ修正漏れや、欠落を防止するため、データ管理方法の点検と再発防止策の実施
- (2) APD測定値の管理の改善
個人別借用の促進、胸部が透明な全身型化学防護服（タイベック）と使用拡大、APD返却時に線量が不自然に低い場合のヒアリングの実施等
- (3) ガラスバッジの管理の改善
ガラスバッジの着用を就業中に限定する等による被ばく測定の精度の向上
- (4) 線量測定結果の取扱いの改善
ガラスバッジの測定値を原則としつつ、APDが一定程度ガラスバッジよりも高い場合には、APDの値を記録値として採用
- (5) 警報設定値の設定方法の改善
警報設定値を一日当たりの最大線量に近づける
- (6) 線量通知の改善
個人別の書面による線量通知の徹底等
- (7) 線量限度に達するおそれのある労働者に対する措置の改善
被ばく低減策の充実、低線量作業と高線量作業のローテーションの実施、線量限度に近づいた労働者と事業者の意思疎通の強化等